

# "農地・水、環境保全" 水土里のネットワーク通信

く 第 21 号 >

2009. 7. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

# ルーラル・ミーティング i nしまね (H21) 開催 ~地域の魅力づくりについて考える~

6月16日(火)、ルーラル・ミーティングinしまね(H21)を大田市で開催しました。過疎化、高齢化の進行、耕作放棄地や鳥獣害被害の拡大等様々の課題を抱える中、地域の魅力づくりをテーマにし、農村振興局農村計画課農地政策検討室圓山室長をはじめ、島根県、市町



村、改良区、県内活動組織の方々総勢約200名の参加がありました。

午前は、耕作放棄地の現地で乗用大型草刈機、樹木等粉砕機の実演を行い、効率的な作業を実感してもらいました。

午後の室内講演では、最初に圓山室長からの耕作放棄地の現況と国が進める今後の取組みや施策の説明に続き、近畿中国四国農業研究センター鳥獣害研究チームの井上チーム長より、『これならできる鳥獣害対策』と題し、まず餌場を提供しないこと、そして地域ぐるみで環境改善をすることが鳥獣害対策のポイントであることをユニークな口調でわかりやすく講演していただきました。

事例発表では、「耕作放棄地対策に取り組んで」、「農地・水・環境保全向上対策に取り組んで」、「鳥獣対策に取り組んで」の各テーマで、大東町「山王寺本郷棚田実行委員会」の高島会長、江津市の活動組織 波積の里ええのう会の「いきいきいろは会」田儀会長、美郷町「青空サロン」の安田代表より、それぞれの取組み状況を発表していただきました。

特に、波積の里ええのう会の「いきいきいろは会」田儀会長の活動紹介では、活動組織の共同活動により遊休農用地を農地に復旧し、蕎麦やコスモスの景観作物の作付けやサツマイモや大豆などの作付けによる営農活動にも発展させようと挑戦されています。また、「いきいきいろは会」が中心となって、土作り等の勉強会を開いたり、大豆やコンニャク芋を使った特産品づくりも始まりました。

今回の参加者からは「地域のがんばりが伝わってきた」、「視察に行ってみたい」、「女性の力におどろいた」、「集落のあり方について参考になった」と多数の感想をいただきました。



最後に、「島根県農地・水・環境保全向上対策検討委員会」の会長である濱田年騏先生をコーディネーターとして、パネルディスカッションを開催しました。発表者の方がパネラーになり、「元気な地域活動の展開には、リーダーの養成と継続する地域内の協力が必要である」といった活発な意見交換が展開されました。





# 活動事例紹介 パイプラインを守り隊

活動組織名:向原環境保全隊(東出雲町)

私たち向原環境保全隊では、地区内に二つのポンプ場を持ち、パ イプラインで畑地帯に用水を供給しています。

その施設も、圃場整備後約20年が経過し、老朽化が進んできて いるため、「農地・水」の活動で、ポンプ場施設の錆落とし、腐食 防止剤の塗布、第2ポンプ場タンク内のヘドロの除去を、構成員が 各班に分かれ4日間で行いました。

20年来のヘドロを除去するにあたり、「毒ガス発生!!」。「危 険は!?」。マスク着用でタンク内に入り、結果、土のう約20 袋のヘドロと一緒にカラス貝、ニナ貝、タンクの中で見事に成長し た川ハゼも出てきました。

他の班では、ポンプ施設内の機械の錆落とし、腐食防止剤の塗布 は勿論の事、外部施設の錆までカナブラシで落とし腐食剤を塗り、 「まるで新品のよう!?」に施設が生まれ変わりました。

自分たちの施設を、少しずつみんなの手で守っていく事の大切さ を、この活動を通して実感できました。







もう一つ、この「農地・水」の取組を契機に、中海に向かう道路沿い の農用地に「ひまわり畑」を出現させ、朝に夕に、ウォーキングされる 方々の目を喜ばせると共に、皆さんに「ほっと一息」して頂ける憩いの 場所を提供する事が出来ました。

今年は、地域の皆さんにこの活動をより知って頂くよう、「ひまわり 畑に看板設置をしたら」と話し合っています。

### 梅雨末期の大雨に万全の備えを!!

6月22日(月)は、県中部・東部を中心に未明から豪雨となりました。梅雨に入ってからまとま った雨がなく"恵みの雨"とも言えますが、県下各地で降り始めからの雨量が100mmを超え、各 所で道路法面崩壊などの災害が発生しました。

幸い人命被害はありませんでしたが、農地・農業施設関係では、東部を中心に33箇所、3800 万円の被害報告がありました。今後、被害報告に基づき現地で調査を実施し、1カ所40万円以上の 被害については、国の補助事業として復旧工事が実施されます。また、40万円未満の小災害につい ては、市町村に協議の上、農地・水の交付金を用いて復旧する事が可能です。

さて、これから梅雨末期を迎えます。組織の方々には、日頃から適切に刈草等の処理をして頂き、

大雨の予報が出たら河川や排水路の堰板を取り除くなど、事前の予防に努め ましょう。また、降雨後の見回りの際には、河川の水位の低下など安全を確 認した後に、出来る限り2名以上で見回り点検を行いましょう。くれぐれも、 写真を撮るのに夢中になり危険な場所に入らないよう気をつけてください。

Market Market



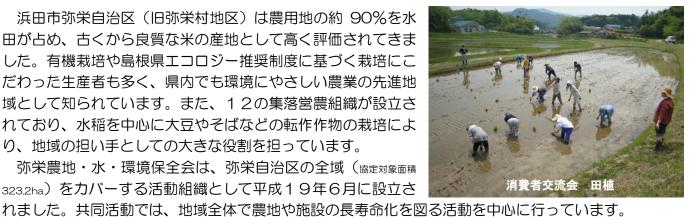


# 連ろうてやろうよ 環境にやさしいまちづくり

活動組織名:弥栄農地・水・環境保全会(浜田市)

浜田市弥栄自治区(旧弥栄村地区)は農用地の約 90%を水 田が占め、古くから良質な米の産地として高く評価されてきま した。有機栽培や島根県エコロジー推奨制度に基づく栽培にこ だわった生産者も多く、県内でも環境にやさしい農業の先進地 域として知られています。また、12の集落営農組織が設立さ れており、水稲を中心に大豆やそばなどの転作作物の栽培によ り、地域の担い手としての大きな役割を担っています。

弥栄農地・水・環境保全会は、弥栄自治区の全域(協定対象面積 323.2ha) をカバーする活動組織として平成19年6月に設立さ



営農活動では、集落を母体に11の部会が立ち上がり、環境にやさしい農業実践の受け皿として地域 ぐるみの活動を行っています。とりわけ、本対策をきっかけに、水稲における化学肥料、農薬を使わな い有機、エコロジー栽培の栽培面積は水稲作付面積の約半分にまで向上し、エコファーマーは169人、

5団体にのぼるなど、環境にやさしい農業の面的な取り組みが進んでいます。

営農基礎活動においては、有機農業を町ぐるみで実践している吉賀町、アイガモ農法を実践している 益田市等への視察や兵庫県で行われた新たな環境農業推進事業取組の勉強会にも参加しました。

また、地区内の土壌、生物等の調査、分析により適切な施肥を行うことができ、今後の施肥設計、資 材の選定ができることで経費の節減や省力化に繋がることを期待しています。このほか、米生産・販売



組織や小学校、公民館と連携した田んぼの生き物調査、田植えや草取り、稲刈り による消費者交流会の開催など、それぞれの部会が工夫を疑らした活動を行って います。中でも生き物調査では、大人たちが童心に返り、バケツやタモを持って 田んぼに入り、子供のころに追いかけたタイコウチ、どじょうなどの生息を確認 し、豊かな生き物の生態系が美味しい米づくりを支えていることを改めて確信し ました。次回は子供たちの参加も予定しています。

また、先進的営農活動においては、平成20年度には水稲を中心に大豆やそば、 施設野菜など合計101haに取り組みました。今後も、組織や地域の特長を活 かして、より充実した地域ぐるみの活動を進めたいと思います。

### お知らせ

## 各種草刈機貸出料の改訂について

県内の耕作放棄地の再生・利用促進を支援するため、耕作放棄地再生のための実証機械の貸出をネットワ 一ク通信第18号で紹介しておりましたが、この度貸出料を改訂しましたのでお知らせします。

機種	貸出料	機種	貸出料
乗用大型草刈機 ゼノアハンマナイフモア ZHM1520	8,000円/日	樹木等粉砕機 オオハシGS281D	5,000円/日
自走式雑草刈機 オーレックHRC662A (ハンマーナイフローター)	3,000円/日	樹木等粉砕機 オオハシGS121GN	3,000円/日
湿田・棚田用草刈機 クボタ U-20-3S 改造型に マルゼン油圧草刈機を取付け	8,000円/日	背負い式草刈機 ゼノア BK2650DLーHb	1,000円/日

尚、機械貸出しの際、現地までの運搬が必要な場合、往復運搬料2 t トラック(15,000円)軽トラック(10,000 円)が別途必要です。又、貸出しにあたっての詳細は水土里ネット島根(技術支援グループ水土保全担当) までお問い合わせ下さい。





#### ★今月の予定★

1 (7K)	平成20年度実施状況確認・指導会	13 (月)	平成20年度実施状況確認・指導会
	(海士町・知夫村・西ノ島町)	~16 休	(出雲市)
2 (木)	平成20年度実施状況確認・指導会	17 金	平成20年度実施状況確認・指導会
	(隠岐の島町)	~22 休	(安来市)
7 (火)	平成20年度実施状況確認・指導会	29 休	農政局による抽出検査
~8 (水)	(奥出雲町)		(隠岐の島町)
9 休	平成20年度実施状況確認・指導会	30 休	農政局による抽出検査
~10 金	(松江市)		(海士町・知夫村・西ノ島町)

ちょっと一息おたよりコーナー

けてくださいね。

をなり L ま 根は かり るに ŧ 山田 ははる 植 1/F の住 た作のえてりてる 9 もむ ろんな 0 け 夏 た りてるをた時 時は初の てす 15 8 は き 水活 めは 7 9 て初 たら 動に参加 7 ま ても も.1 1) て初か んただめ Ť ŧ たろ \* 0 0 0 机 > まト 07 11 ない で 0) 夏 ワ 11 7 で 色丰 ですた よか 1 8 11 7 7 こうら 思 大た (F) ŧ ホ 3 7

作文が届きました。



#### 【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。 郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。 宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係 FAX 番号 (0852) 24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

#### ~農地・水・環境保全向上対策に関することは!~

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
  - 〔事務局〕水土里ネット島根 Tel0852-32-4141 Fax0852-24-0848

http://www.shimanedoren.or.jp/arkadia/kai\_set.htm

- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ(共同活動) Te 10852-22-6262 " 農畜産振興課有機農業グループ(営農活動) Te 10852-22-6477
  - http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\_taisaku/
- ◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

環境ネットワーク明日華(松江市)か

Market Street